

令和 2 年第 3 回臨時会 議決結果

番 号	議 案 名	結 果
議案第 3 9 号	令和 2 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
第 7 号議案	新可燃ごみ処理施設建設について慎重な推進と明確な説明を求める決議	否 決

【議案説明】

議案第 3 9 号 令和 2 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 7 号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 22 億 3,091 万 1 千円を追加し、総額 327 億 1,403 万円となりました。

歳入の主なものとしましては、震災復興特別交付税による地方交付税の増 14 億 2,708 万 8 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増 2 億 4,398 万 9 千円、前年度繰越金の増 2 億 5,820 万 8 千円、その他の雑入による諸収入の増 2 億円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、放課後児童健全育成事業委託料などによる放課後児童健全育成事業 2,439 万 1 千円、保育対策総合支援事業補助金などによる特別保育・保育サービス支援事業 1,192 万円、新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関開設整備補助金などによる救急医療対策経費 4,000 万円、鹿島地方事務組合負担金による一般廃棄物広域処理事業 17 億 8,228 万 3 千円、プレミアム付商品券発行事業補助金などによる商工業振興事務経費 3 億 1,953 万円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、鹿島地方事務組合分担金（新可燃ごみ処理施設整備事業分）について新たに設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、新可燃ごみ処理施設整備事業を追加しました。

第 7 号議案 新可燃ごみ処理施設建設について慎重な推進と明確な説明を求める決議

平成 30 年 3 月に策定した一般廃棄物処理施設基本構想に基づき、鹿島地方事務組合が進めている「新可燃ごみ処理施設」においては、令和 2 年 3 月に事業者公募のための公告が実施され、7 月末には公募事業者選定にかかわる提案書提出期限を迎え、10 月末での事業者との本契約締結の予定となっています。

しかしながら、基本計画は臨時議会開催直前の一週間前の公表となり、基本計画における、新可燃ごみ処理施設に係る全体での施設詳細及び課題、建設予定価格根拠等について、未だ明確な説明がされていません。

今回の建設事業費予算通過により、建設スケジュールに沿い進められることと考えるが、令和 2 年度の時限措置が原則の復興特別交付税の活用状況によっては、本事業は鹿嶋・神

栖市財政に大きな影響を与えることから、今後の事業者選定及び交付税活用の実現性については、慎重なる確認・協議を行ったうえ、事業を推進することが必要です。

よって、未だ不透明な事業内容については、市民及び議会への十分な説明を求めるとともに、後世への著しい財政負担を避け、今後とも安定したごみ処理事業を推進するとともに、市民サービスの低下を招かないよう、慎重な事業推進と明確な説明を求めるよう、決議しようとするものです。